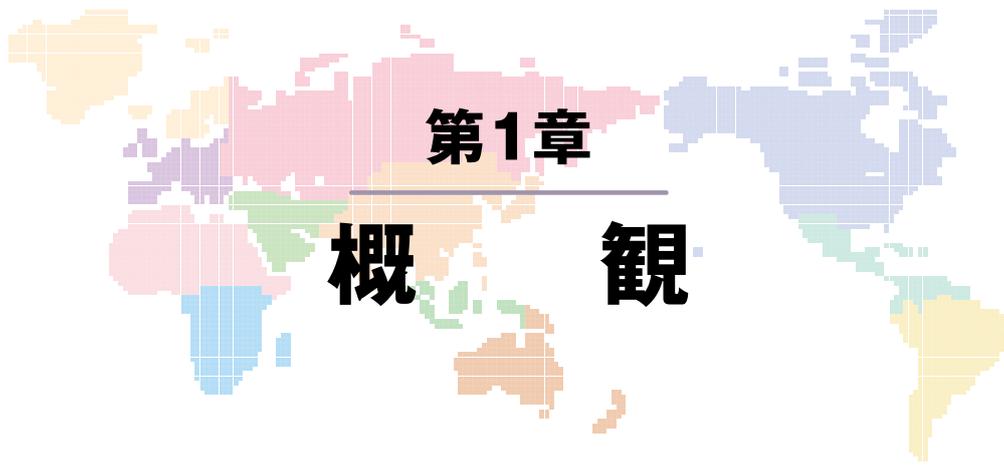


c h a p t e r 1



第 1 章

概 觀



1. 日本外交の新機軸（「自由と繁栄の弧」の形成）

麻生太郎外務大臣は、11月30日、『「自由と繁栄の弧」をつくる－拡がる日本外交の地平』と題する政策スピーチを行った。

この中で麻生外務大臣は、日米同盟の強化と国連の場をはじめとする国際協調、中国、韓国、ロシア等、近隣諸国との関係強化といった従来の日本外交の柱に加えて、自由、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済といった「普遍的価値」を重視しつつ、「自由と繁栄の弧」を形成することを新たな日本外交の柱として位置付け、外交の新機軸として打ち出した。

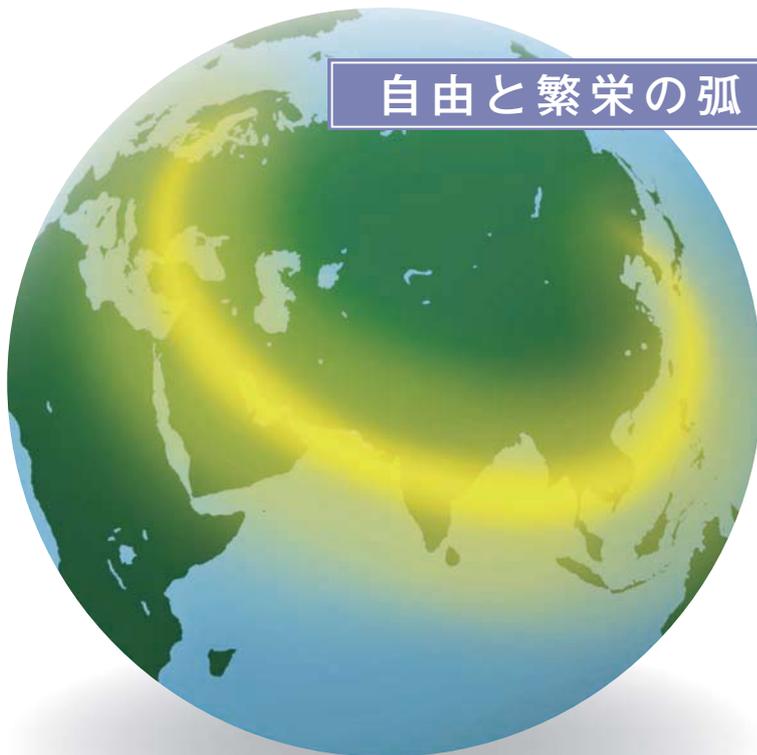
これは、北欧諸国から始まって、バルト

諸国、中・東欧、中央アジア・コーカサス、中東、インド亜大陸、さらに東南アジアを通過して北東アジアにつながる地域において、普遍的価値を基礎とする豊かで安定した地域、すなわち「自由と繁栄の弧」を形成していくことをその内容とするものである。

一人ひとりの人間が個人として平和で幸福な生活を送るためには、民主主義、法の支配という制度の下で、自由や基本的人権が保障され、市場経済が確立されることが不可欠である。まさに自由な国民がいて、初めて政治的な安定や経済的な繁栄が永続的なものとなる。このことは、戦後60年の日本の歩みが端的に示しているところである。

日本としては、今後、外交政策の中で、「自由と繁栄の弧」の形成という概念の下、政治的安定や経済的繁栄とバランスをとりつつ、価値観の押しつけや体制変更を目指すのではなく、それぞれの国の文化や歴史、発展段階の違いに十分配慮しつつ、普遍的価値の実現に取り組んでいく。

具体的には、基本的価値を共有する国々と協力しつつ、教育、保健といった基礎的生活分野での支援、民主化定着



のための支援、インフラ・法制度整備のための支援など政府開発援助（ODA）を活用した支援や、貿易・投資といった協力を通じ、共に自由で繁栄した社会を実現していくことが、「自由と繁栄の弧」の形成の重要な要素であり、これは、日本が主張してきた「人間の安全保障」実現にも資するものである。

「自由と繁栄の弧」を東から見ると、日本はまず、東アジアについては、東南アジア諸国連合（ASEAN）が世界の成長センターとして発展し、民主化を着実に進め、地域統合を通じた域内の安定を図ろうとしている中で、遅れてASEANに参加したCLV諸国（カンボジア、ラオス、ベトナム）が、こうした流れにうまく乗ることで、「自由と繁栄の弧」の一角を占められるよう支援を強化していく。また、ネパールなど南アジア諸国における民主化、平和構築の動きを積極的に支援していく。

欧州では、1990年代にポーランド、ハンガリー、チェコ、ブルガリア、ルーマニア等が民主化を果たした。現在、これらに続いて民主化や市場経済化の努力を進めているバルト諸国やGUAM（グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ）、民主的選択共同体（CDC）といわれる地域協力に参加する新興民主主義国を積極的に支援していく。

旧ソ連から独立後、漸進的に、民主化、市場経済化に取り組んでいる中央アジア諸国（カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）については、各国の国情に応じた支援を行うとともに、「中央アジア+日本」対話の枠組みで、アフガニスタン、場合によってはパキスタンも含めた広域協力の可能性も視野に、内陸部と海をつなぐ交通・輸送ルートの整備等、開かれた地域協力の促進を通じての自立的発展を支援していく。

また、「自由と繁栄の弧」の形成に当たっては、日本と価値観及び戦略的利益を共有する同盟国である米国の協力はもちろん、

同様に価値観を共有するオーストラリアやインド、G8、欧州諸国や欧州連合（EU）、北大西洋条約機構（NATO）との関係強化は不可欠であり、今後、緊密に協力していく。東に日本、米国、オーストラリア、中央にインド、西にEU、NATOがあり、そこからユーラシア大陸に沿って伸びていくのが「自由と繁栄の弧」の基本的な姿である。なお、普遍的価値を基礎とする豊かで安定した社会の形成という「自由と繁栄の弧」の基本的考え方はこれらの地域に限らず、中国や中南米及びアフリカにおいても共有されるべきものである。

「自由と繁栄の弧」の上に位置する多くの国々とは既に政策協議の場が設けられている。今後ともこれらの政策協議を強化していくほか、このような協議の枠組みのないところ、または弱いところとの対話を強化していく。具体的には、CLV諸国、V4（ヴィシエグラード4：チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキア）諸国、GUAM諸国等である。



「自由と繁栄の弧」について演説する麻生外務大臣
(11月30日、東京)

2. 2006年の国際情勢と日本外交の展開

(日本と世界の安全の確保)

2006年には、日本の平和と安全に対する重大な脅威となる事件が発生した。

北朝鮮は、7月5日、テポドン2を含む7発の弾道ミサイルを発射し、10月9日には、核実験を実施した旨の発表を行った。日本は、これらの挑発的行動に対し迅速に行動した。ミサイル発射直後には、これを日本の安全保障や国際社会の平和と安定等の観点から重大な問題であるとする官房長官声明を発表するとともに、北朝鮮の貨客船・万景峰92号の入港禁止や北朝鮮からの入国審査の厳格化等の措置を発表した。さらに、国連安保理非常任理事国として積極的な外交努力を行い、その結果、7月16日、ミサイル発射を非難する安保理決議第1695号が採択された。核実験実施発表の際には、同じく官房長官がこの核実験実施発表は断じて容認できない旨を発表するとともに、北朝鮮籍船舶の入港禁止、北朝鮮からの輸入禁止、北朝鮮籍を有する者の原則入国禁止等の措置を決定した。そして、10月の北朝鮮が発表した核実験については、国連安保理議長国として、安保理理事国に積極的に働きかけを行った結果、10月15日、北朝鮮及び国連加盟国がとるべき措置を定めた安保理決議第1718号が採択された。また、12月に約1年1か月ぶりに再開された第5回六者会合第2セッションは具体的な成果なく終了したものの、2007年2月に開催された同第3セッションは、北朝鮮による寧辺ヨンピョンの核施設の活動停止及び封印等を内容とする文書を採択し、朝鮮半島の非核化に向けた第一歩を踏み出した。さらに日本は、北朝鮮に対して、拉致された日本人の安全確保及び即時帰国、真相究明並びに拉致実行犯の引渡しを求めてきているが、いまだに解決していない。

東アジアにおいてはこのほかにも、中国の軍事力の近代化や国防費の増大について依然として不透明さがある。また、両岸関

係についても、経済関係や人的交流が発展する一方で不安定な状況は続いており、引き続き注視していく必要がある。

日本は核兵器を持たない国であり、世界的な核軍縮や不拡散のための取組を進めてきている。国際社会は、北朝鮮やイランの核問題等、重大な挑戦に直面しており、日本もその解決に取り組んでいる。

2006年にはエネルギー安全保障も活発に議論された。国内でエネルギー資源を十分に確保することができない日本にとって、エネルギー安全保障は重要な課題である。この問題は、ロシアが主催した主要国首脳会議(G8サミット)でも主要な議題となった。しかし、そのロシアが、EU諸国との関係をより重視しているウクライナやグルジアに対して天然ガスの供給停止や価格引上げ等の措置を行ったことは、エネルギーの一部をロシアに依存しているEU諸国の懸念を生んだ。また、中央アジア・コーカサス諸国を中心に、石油や天然ガスのパイプラインが建設されているが、新たなルートの設定を巡り、関係国の間でさや当てが見られる。複数のエネルギー関連プロジェクトをロシアとともに進めている日本は、ロシアがエネルギー供給国として責任ある役割を果たすことを求めている。

世界的な感染症問題として、鳥インフルエンザのヒトへの感染が拡大し、新型インフルエンザ出現の脅威はますます高まり、予防・安全対策に関する日本の取組及び国際協力が強化された。

(アジア・大洋州地域)

中国と韓国は、それぞれ日本との間に年間400万人を超える人的往来があることに表れているとおり、日本にとって極めて重要な隣国である。

中国との間では、日中21世紀交流事業を開始した。この事業により、1,000名規模の中国の高校生が日本に招聘され、また、

日本の高校生が中国に派遣された。10月には安倍晋三総理大臣が中国を訪問し、胡錦濤国家主席との間で、「政治」と「経済」という2つの車輪をそれぞれ力強く作動させ、全世界の課題の解決に共に取り組む共通の戦略的利益に立脚した互惠関係を構築していくことで一致した。また、2007年日中文化・スポーツ交流年の実施を発表するとともに日中有識者による歴史共同研究を立ち上げることで一致し、12月に第1回会合が開催された。一方、東シナ海資源開発問題については、東シナ海を平和・協力・友好の海にするとの認識で一致した。

また中国は、経済発展のための安定した国際環境確保のため、積極的な全方位外交に乗り出している。その一環として、11月に中国・アフリカ協力フォーラムを開催し、多くのアフリカ諸国の首脳が中国を訪問した。また、上海協力機構（SCO）を通じて中央アジア諸国との関係を深めている。日本は、中国が国際社会の諸問題の解決に関与する姿勢を歓迎しているが、他方で、対外援助の在り方を含め国際社会の規範にのっとった行動をとることを求めている。

安倍総理大臣は10月、中国に引き続いて韓国を訪問し、盧武鉉大統領と会談を行った。両首脳は、日韓関係が日韓両国のみならず東アジア地域、さらには国際社会にとって極めて重要との認識で一致するとともに、未来志向の友好関係構築に努力することで一致した。

日本は、東アジア地域協力の中心的役割を果たしている ASEAN 諸国とも引き続き関係強化を図っている。2006年には、安倍政権成立後最初の3か月間でベトナム、インドネシア及びフィリピンとの間で首脳の往来が行われる等、各国との連携が更に進展した。また、東アジアでは、地域協力も進展しつつある。2007年1月にはフィリピンで第2回東アジア首脳会議（EAS）が開催され、安倍総理大臣は、アジア・ゲートウェイ、エネルギー安全保障、21世

紀東アジア青少年大交流計画、平和構築分野の人材育成等を柱とする東アジア協力案件を提示した。

さらに、日本は、外交の新機軸として打ち出した「自由と繁栄の弧」の形成をアジアにおいても推進し、普遍的価値の共有を基礎とした長期的な安定を実現していこうとしている。その推進に当たっては、インドやオーストラリアといった、域内に存在する安定的な民主主義国との協力を特に重視している。2006年は、麻生外務大臣のインド・オーストラリア訪問やマンモハン・シン・インド首相及びダウナー・オーストラリア外相の訪日、日米豪閣僚級戦略対話の実施等を通じて、両国との関係が緊密化した。

（米 国）

ブッシュ政権は、外交では、テロとの闘い、イラクの安定化、大量破壊兵器拡散阻止等を、内政では、不法移民への対応、医療保険・年金改革、代替エネルギー開発等を、優先課題として積極的に取り組んだ。しかし、ブッシュ大統領の支持率は、イラク情勢の混迷等により、2006年を通じ30%台～40%台で低迷し、11月7日の中間選挙の結果、民主党が連邦議会上下両院で多数党の地位を共和党から奪回した。

日米関係について、6月の小泉総理大臣訪米では、価値観と利益を共有する両国が二国間関係を深化させ、幅広い協力を行っていくべきことが確認された。9月に就任した安倍総理大臣は、「世界とアジアのための日米同盟」との考えの下、11月に行われたブッシュ大統領との初の日米首脳会談で、日米同盟を更に強化し、国際社会の諸課題に共に立ち向かっていくことを確認した。

（中東地域）

イラクに対しては、最大約50億ドルのイラク復興のためのODAを着実に実施してきている。人道復興支援のためサマーワに

派遣していた陸上自衛隊は7月にサマールでの活動を終了した。航空自衛隊は引き続き支援活動を実施している。アフガニスタンについては「平和の定着」構想に基づき、政治プロセス、治安の改善及び復興分野において支援してきている。また、イランの核問題は、国際的な核不拡散体制を揺るがせ、中東全体の安定を損ないかねない。国際社会は、安保理決議第1737号において、これに対する一致した懸念を示した。日本は、この決議の履行に努めるとともに、イランに対して真摯に対応するよう働きかけている。湾岸諸国との間では、湾岸協力理事会（GCC）との間で自由貿易協定交渉を開始するなど経済関係の緊密化を進めている。また、中東和平問題への取組として、小泉総理大臣は7月にイスラエル、パレスチナ自治区及びヨルダンを訪問し、「平和と繁栄の回廊」構想を提案するなど、当事者間の対話を通じた和平の実現を働きかけている。

（欧州地域）

日本と欧州は、基本的価値を共有する戦略的パートナーである。EUは2007年1月1日にブルガリア及びルーマニアが加盟して27加盟国、人口約4億9,000万人、国内総生産約13兆6,000億ドルの巨大な経済圏となった。こうした中、日本と欧州は、2006年9月の小泉総理大臣訪欧、2007年1月の安倍総理大臣訪欧、麻生外務大臣の2006年5月、2007年1月の訪欧をはじめとする活発な要人往来などの機会を通じて、両者が世界の直面する諸課題に協力して対処していくことの重要性を確認してきている。また、NATOと日本は、国際的な平和と安定に向けた取組の方向性が合致している。NATOは11月のリガ首脳会合で日本を含むNATO域外国との連携強化の方針を打ち出し、日本は、安倍総理大臣と麻生外務大臣が北大西洋理事会で政策スピーチを行い、NATOとの関係強化を進めていく方針を表明した。今後NATO側と具

体的な協力の態様について緊密に協議していく。

ロシアでは、同国が初の議長国となったG8サミットが成功裡に開催されたほか、原油高に支えられた好調な経済を背景に、プーチン大統領が安定した政権基盤を維持した。また、11月のアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の際の日露首脳会談では、安倍総理大臣とプーチン大統領の間で、今後とも「日露行動計画」に基づき、幅広い分野において協力を一層進めていくことで一致した。

中央アジア・コーカサス諸国とは、2004年8月に立ち上げた「中央アジア+日本」対話の第2回外相会合が東京で開催され、小泉総理大臣による日本の総理大臣として史上初めての中央アジア訪問の実現、アリエフ・アゼルバイジャン大統領の訪日など、関係強化が進んだ。

（アフリカ地域）

アフリカ地域は、経済的には、世界的な原油高騰の影響により産油国で急成長が見られたほか、総じて堅調な成長であった。しかし、2006年も、アフリカにおける政治・外交の中心的課題は紛争の解決と平和の定着であった。コンゴ民主共和国における民主的選挙の実施や、ブルンジ及びウガンダでの歴史的な停戦合意の実現等、平和と安定に向けて着実な歩みを進める国があった一方で、スーダン・ダルフールでの治安悪化やソマリアでの政治的混迷など、懸念すべき状況も見られた。アフリカには政治的安定と経済成長を持続し、着実に発展を進めている国々もあり、これらの国々を中心に地域協力・統合の試みが継続されている。

日本の対アフリカ外交は、①国際社会の責任ある一員として、アフリカに集中する世界的課題の解決に応分の貢献を行う、②国連加盟国の約3割を占める53か国との関係強化を通じて外交基盤を強化する、③資源の宝庫、潜在的市場であるアフリカとの

間で中長期的な経済関係発展の可能性を追求する一の3つの理念に基づいている。このような理念を推進するため、日本は1993年に開始した「アフリカ開発会議（TICAD）」プロセスを基軸としてアフリカを支援しており、2008年に開催予定の第4回 TICAD (TICAD IV) に向け、TICAD プロセスの着実な推進を図った。

（中南米地域）

中南米地域は、その大きな域内市場と地域統合の進展、諸外国との自由貿易協定締結の促進を背景に、近年、経済は安定した成長軌道に乗っている。一部の資源保有国は、資源エネルギー価格高騰の恩恵も受けている。2006年に各国で行われた大統領選挙では、いずれの候補も社会政策の充実を訴え、歴史的課題である貧富の格差の是正に取り組む機運が高まっている。

日・中南米関係では、2004年に小泉総理大臣が発表した「日・中南米 新パートナーシップ構想」に基づき、特に、経済関係の一層の再活性化が進んでいる。2005年に発効した日・メキシコ経済連携協定（EPA）により両国間の貿易投資関係は飛躍的に拡大した。チリとのEPA交渉も2006年9月に大筋合意に達した。また、日・中米ビジネスフォーラムの開催や、デジタルテレビ、バイオ燃料、クリーン開発メカニズム（CDM）協力等の新しい分野での取組も強化された。また、要人往来も活発であり、3月には皇太子殿下がメキシコを、11月には秋篠宮殿下がパラグアイを訪問された。中南米からもサカ・エルサルバドル大統領等が来日し、関係が強化された。

（国 連）

日本は従来、包括的な国連改革を積極的に進めてきている。安保理改革に関しては、2005年に国連総会に提出したG4（日本、インド、ブラジル、ドイツ）決議案は採択に付されるに至らなかったものの、改

革の機運をかつてなく高めた。この結果、早期に改革の結果を出すことの必要性に関する認識は国連において幅広く浸透している。日本は、改革を進めるべく、引き続き関係国と協議を行っている。また、日本の国連加盟50周年に当たる12月18日には、国内でこれを祝う記念式典が行われ、国連改革の必要性が改めて認識された。

2期10年間の任務を全うしたコフィ・アナナン事務総長の後任として、国連総会は10月、安保理の勧告に基づき、韓国の潘基文（パンギムン）外交通商部長官を任命した。日本は、35年ぶりのアジア出身の事務総長選出を歓迎しており、今後、潘新事務総長と緊密に協力しながら、国連における様々な取組を進めていく。

（国際経済と経済面での国際的取組）

世界経済は、引き続き高い成長率で推移しているが、世界的な不均衡及び依然として高水準にある石油価格が不安定要因として存在している。G8サンクトペテルブルク・サミットでは、エネルギー安全保障や貿易、知的財産権保護などについて活発に議論された。

多角的貿易体制の維持・強化は世界経済の繁栄をもたらし、日本の経済発展の拠って立つ柱である。世界貿易機関（WTO）ドーハ・ラウンドについては、2006年中の交渉妥結を目標に閣僚級会合を重ねるなど積極的に交渉が行われた。7月のG8サミットもラウンド交渉の妥結に向けて各国に一層の柔軟性を求めた。7月末には、主に農業の市場アクセス、農業補助金及び非農産品市場アクセス（NAMA）の3つの論点で各国の立場の乖離は埋まらず、ラウンド交渉はいったん中断したものの、11月には交渉グループごとに実務レベルの議論が再開した。

また、日本は、WTOを補完するものとして、経済連携協定（EPA）締結交渉も積極的に進めている。7月には日・マレーシア経済連携協定が日本にとって3か国目

のEPAとして発効したほか、フィリピンとの間で協定に署名、チリ、インドネシア及びブルネイとの間で大筋合意に至った。

(ODA)

日本のODAの実施に当たっては、ODA大綱に掲げられた自由、民主主義、基本的人権、そして市場経済化の実現といった諸原則に加え、個人及び地域社会の保護と能力強化を通じて各人が尊厳ある生命を全うできるような社会づくりを目指す「人間の安全保障」の視点を重視し、また、その推進のために非政府組織(NGO)等との連携も進めている。

アジア市場の拡大・発展によって各国の相互依存関係が一層深まっており、貿易・投資環境を整備するための経済協力を通じて民間経済活動を促進し連携を深めることや資源・エネルギーの確保にODAを活用すること等がますます重要となっている。

こうした時代の変化に対応し、戦略的、効果的なODAの実施に向け、2006年にはODAの総合的な検討と見直しがなされた。具体的には4月に、内閣に総理大臣、官房長官、外務大臣、財務大臣及び経済産業大臣を構成員とする海外経済協力会議が設置され、ODAの戦略的实施における内閣の司令塔的な機能が強化された。また、

ODAの企画・立案に関する調整の中核を担う外務省において、3月に国際協力企画立案本部が設置され、また、8月には機構改革によって国際協力局が設置され、二国間援助と国際機関を通じた多国間援助との一層の連携を進めるなど、ODA実施のための企画・立案機能が高められた。また11月には、援助手法間の連携を更に強化するため、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力といった各援助手法を基本的に国際協力機構(JICA)が一元的に実施すること等を定めた改正JICA法が成立した。これらに加え、国際機関、他のドナー、NGO等との連携強化、現地機能の強化等、不断の改革の努力も継続していく。

(外交力の強化)

以上のような外交課題に一層機動的かつ的確に対応し、国益を踏まえた強力な外交を展開するためには、日本の外交力の強化が急務の課題となっている。こうした問題意識を踏まえ、外交力強化の核となる外交実施体制を充実させるため、在外公館の増加や外務省の定員増に向けた取組を積極的に推進し、12月に閣議決定された2007年度予算には在外公館や定員の大幅な増強が盛り込まれた。